【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年4月1日

【会社名】 フロンティア・マネジメント株式会社

【英訳名】 Frontier Management Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大西 正一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6862-8335

【事務連絡者氏名】 執行役員カンパニー企画管理部門長 濵田 寛明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6862-8335

【事務連絡者氏名】 執行役員カンパニー企画管理部門長 濵田 寛明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年2月14日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の従業員に対して新株予約権の割当てを行うことに係る臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額が2024年4月1日に確定し、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

2024年 2月14日付臨時報告書

3【訂正内容】

2024年2月14日付の当社従業員に対して新株予約権の割当てを行うことに係る臨時報告書を取り下げます。

以上

(ご参考)

・2024年4月1日に確定した発行価額の総額

発行価格

当社普通株式1株当たり1,549円

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

当社普通株式1株当たり1円

新株予約権の発行数

合計474個 (新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株)

発行価額の総額

73,470,000円((1,549円+1円)×474個×100株)

・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に 定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、2024年2月14日付の臨時報告書は本訂正報告書により取り下げますが、当社が、当該新株予約権を、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2024年2月14日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はございません。